

七、従業員ノ進級方法

試験點數ヲ採用スルコト、従業員ノ教育機關ヲ設
テ進級ノ途ヲ開クコト

勤務ニ付

一、勤務時間一日標準八時間トスルコト一夏更替ノ
係一

二、出勤午前七時就業同七時三十分、昼休三十分、終業
時、退社四時三十分トシ四時以後ノ作業ニ付シ
歩増ヲ附与スルコト(一車庫)

三、退社二十五分迄之ヲ許シ餘ハ一時間ト看做シ
テ差引クコト(一車庫)

四、列車事故ノ為メ遅刻ノ場合ハ其ノ事由ヲ届出テ遅

刻扱ヲ為ササルコト(一車庫)

五、早退ノ場合ハ其ノ早退時數ニ付歩合ヲ計算シ従来
ノ如ク午後一時ニテ又二時三時ニテ又半日分ヲ差
引カサルコト(一車庫)

六、清掃婦ノ出勤ハ午前七時退出ハ午後三時三十分ト
スルコト(一車庫)

勤務時間ニ付

一、日勤者ノ勤務時間十時間ヲ九時間ニ改ムルコト